

報告日 令和7年11月21日
報告回次 1回目

令和7年度 地域情報化アドバイザー制度活用報告書

地域情報化アドバイザー制度の活用実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 申請団体情報

1-1. 申請団体

団体名	富山県			代表者名	新田 八郎
担当者部署(属性)	情シス担当	担当者部署名	デジタル化推進室 情報システム課	連絡先電話番号	076-444-8934
担当者役職	主任	担当者氏名	山崎和登	連絡先E-mail	
住所	930-8501 富山県富山市新緑曲輪1-7				

1-2. 推薦団体（「区分」が「協議会」または「NPO・商工会・大学等」の場合のみ入力）

団体名	連絡先部署
担当者氏名	連絡先電話番号

1-3. 支援を求める内容

支援方法	職員向け啓発・研修（複数団体）	事業名	特定個人情報保護のための安全管理措置研修					
概要	地方公共団体に求められる特定個人情報の適正な取り扱いについて研修を実施するほか、個人番号利用事務について見直しの考え方や留意点等その手法を学ぶもの							
支援を求める分野	マイナンバー 自治体セキュリティ							

2. 地域情報化アドバイザー派遣実績

2-1. 対応日・時間	期日・支援内容の変更あり	受付番号	変更後の派遣日	変更後に実施した支援内容	実地/オンライン
	無				
	派遣日予定日（申請書より）	支援内容（申請書より）	開始時刻	終了時刻	内休憩時間（分）
	令和7年11月21日	支援・助言(オンライン)	10時00分	17時00分	70
2-2. 派遣場所	会場名	オンライン		最寄駅	オンライン
	所在地	オンライン		最寄駅からの交通手段	オンライン

3. 派遣アドバイザーに対する評価と要望

支援を受けたアドバイザーに対する評価をお願いします。

アドバイザー	高村 弘史
評価	大変良い
上記評価の理由（どのようなところがよかったです等詳細に）	・特定個人情報保護制度の専門家であるアドバイザーから、最新かつ実践的な知見に基づいた講義を受けることができた。これにより、県職員のみでの研修ではカバーしきれない専門性の高い内容を提供できた。 ・研修後のアンケート結果が示す通り、参加者の講義内容への関心度および満足度が極めて高かった。講義内容について90%の参加者が「大変関心があった」「関心があった」と回答し、95%の参加者が「大変参考になった」「参考になった」と回答した。 ・単なる知識付与に留まらず、具体的な業務フローの見直しに直結する実践的な演習（グループディスカッション）を取り入れていただいたことで、受講者の理解促進と意識の向上に大きく寄与した。
アドバイザーへの要望事項	・次回ご依頼する機会があれば、可能であれば、制度の基本的な説明パートと応用的な事務見直しパートで、時間配分や説明の速度を調整していただく、あるいは、事前学習資料の提供などを検討したい。 ・講義の量や時間に起因する仕方がないことと承知しているが、一部の参加者から「資料が多く、早口であったため、特に制度の基本的な部分の理解が追いつかなかった」との意見が寄せられた。

4. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果

4-1. 支援を受けた対象者	属性（職員、一般、企業等）について【自由記述】		合計人数	107人
	属性	自治体職員		
		住民		
	人数	107		

4-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果

事業の課題・問題点 (具体的にご記入下さい)	・個人番号利用事務等を実施する所属に設置する保護責任者や事務取扱担当者等に対し、特定個人情報等の適正な取扱いについて理解を深め、その保護に関する意識の高揚を図る啓発が急務であった。 ・特に、個人番号利用事務の担当者については、事務取扱要領を見直すための具体的な考え方や留意点といった実践的な手法を学ぶ必要があった。 ・日々利用範囲が拡大・更新されるマイナンバー制度について、県の担当者のみによる研修や説明では、専門性や最新情報への対応に限界が生じていた。外部専門家の知見を取り入れる必要があった。
支援により目指す成果 (具体的にご記入下さい)	・利用範囲が広がっているマイナンバー制度について、担当者が特定個人情報の適正な取り扱いを確実に行えるようになる。 ・事務取扱担当者が、所属の事務取扱要領を自主的に見直し、改善できる実践的な知識・スキルを習得する。 ・これにより、特定個人情報等の適正な保護を確保し、ひいては県民の皆様の行政手続きにおける利便性向上と安心感の確保につなげる。

アドバイザーに支援を受けた内容 (具体的にご記入下さい)	【安全管理措置に関する講義】 ・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの最新情報の理解、個人情報保護制度の見直しとの関連、マイナンバー制度の概要、4つ+1の安全管理措置の詳細な解説、情報セキュリティ対策の留意点。
支援を受け改善又は解決された内容 (具体的にご記入下さい)	特定個人情報の「特定」と「適正な取扱い」の重要性について、各担当者が具体的に何をすべきかというレベルまで理解を深めることができた。
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。⑥途中段階であり、具体的な成果物はできていない 今回の研修で学んだ知識とスキルを、各所属、各自治体に戻ってから実務に反映させ、所属ごとの事務取扱要領の見直し（成果物）に結びつけていく段階にある。
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容 (具体的にご記入ください)	特にありません。研修の目的は十分に達成されたと評価しています。 研修で得た知識と業務フロー見直しの手法を、各所属における具体的な事務取扱要領の改訂作業に落とし込むことが今後の課題となる。
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。（EXCELやPDFでの分析結果を添付されても構構です。） アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。 ・目的：講義内容の評価と今後の研修ニーズ把握。 ・結果：講義内容について95%の参加者が「大変関心があった」「関心があった」と回答し、90%の参加者が「大変参考になった」「参考になった」と回答した。 ・分析：参加者の関心度、満足度が極めて高く、アドバイザーの専門知識と実践的な講義構成が、県が抱えていた課題（専門的知識の不足、事務要領見直しの手法未熟）の解決に直結したことを示している。
4-3. 今後の計画	最も当てはまるものをリストより選択下さい ⑤その他 ・個人番号利用事務等については、制度が頻繁に更新され、利用範囲が日々拡大している。そのため、特定個人情報等の適正な取扱いを維持するためには、職員の継続的な理解促進が必要である。 ・今回の研修の成果を踏まえ、今後も最新の知見を取り入れた研修を定期的かつ継続的に実施していきたい。
4-4. 事業の最終的な目指す姿	・全職員が特定個人情報等の適正な取扱いについて深いレベルで理解し、保護意識を常に高く維持している状態。 ・各所属の事務取扱担当者が、制度改正や業務内容の変更に柔軟に対応できるよう、事務取扱要領を見直すための考え方や留意点、その手法を完全に習得し、自己点検・改善が恒常的に行われている状態。 ・これにより、特定個人情報等に対する県民の信頼を確保し、安全で安心な行政サービスを提供し続けること。

5. 報告書に関しての地域情報化アドバイザーホームページ「派遣事例」への掲載許可

掲載許可 揭載可

https://www.r-ict-advisor.jp/cases-case-good_practices/past_year_all_houkoku/

なお「その他」を選択した場合、具体的な記入が必要となりますのでご注意下さい

6. 地域情報化アドバイザー支援の様子

今回の派遣における地域情報化アドバイザーの支援の様子がわかる「写真（JPEG等）」を数枚程度貼り付けて下さい。

